

## 4 世帯の経済構成

### (1) 世帯の経済構成別一般世帯数

#### ーサラリーマン世帯といわれる「非農林漁業・雇用者世帯」の割合は低下傾向ー

一般世帯を世帯の主な就業者とその親族の労働力状態、従業上の地位及び産業によって区分した世帯の経済構成をみると、一般世帯数 592,578 世帯のうち、「Ⅲ非農林漁業就業者世帯」が 425,453 世帯（一般世帯総数の 71.8%）で最も多く、次いで「Ⅳ非就業者世帯」が 127,544 世帯（同 21.5%）となっています。「Ⅲ非農林漁業就業者世帯」のうちサラリーマン世帯といわれる「(8)非農林漁業・雇用者世帯」は 379,158 世帯（同 64.0%）となっています。

前回の調査と比べると、「Ⅰ農林漁業就業者世帯」（△1.0%）、「Ⅱ農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」（△8.0%）は減少しています。「Ⅲ非農林漁業就業者世帯」は、主に商店業主などからなる「(7)非農林漁業・業主世帯」が 1,309 世帯（△4.9%）減少しましたが、サラリーマン世帯といわれる「(8)非農林漁業・雇用者世帯」が 1,781 世帯（0.5%）増加したため、「Ⅲ非農林漁業就業者世帯」全体では 574 世帯（0.1%）とわずかに増加しています。しかし、一般世帯総数に占める割合は、「(8)非農林漁業・雇用者世帯」が前回（69.9%）から 5.9 ポイント低下しており、「Ⅲ非農林漁業就業者世帯」全体では前回（78.7%）から 6.9 ポイントの低下となっています。一方、「Ⅳ非就業者世帯」は 20,724 世帯（19.4%）と大幅に増加していますが、これは高齢化の進行が主要因と思われます。

1 世帯当たり親族人員をみると、「Ⅱ農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」は 4.13 人で前回の 4.34 人からは減少していますが 4 人を超えており、特に「(3)農林漁業・業主混合世帯」は 4.51 人と最も多く、「(5)非農林漁業・業主混合世帯」（4.37 人）は経済構成（12 区分）の中で唯一前回（4.17 人）から増加しています。（表 25）

表25 世帯の経済構成(12区分)別一般世帯数(H12~H17)

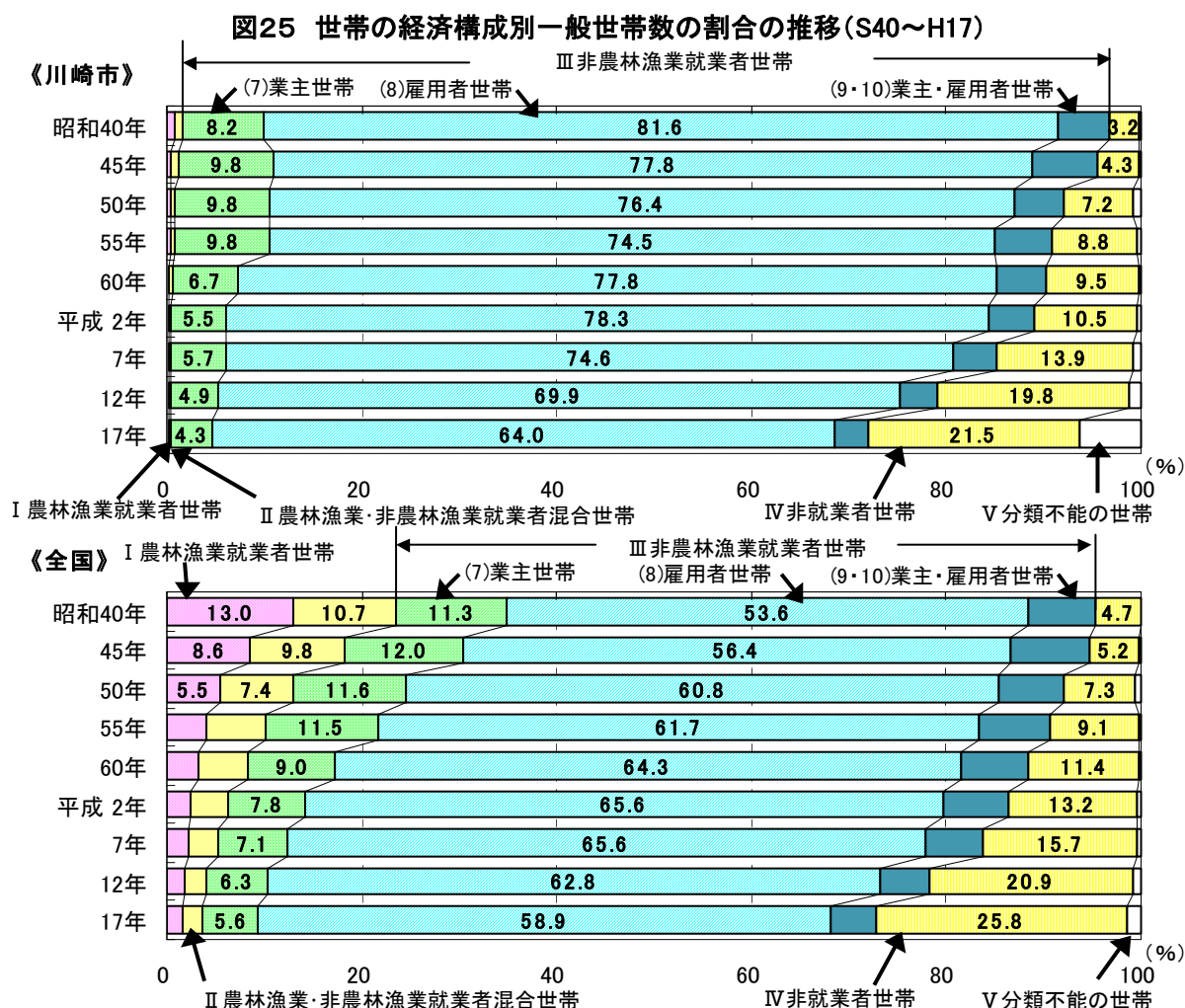
世帯の経済構成(12区分)	実数		割合(%)		増加率 (%)	1世帯当たり親族人員	
	H17	H12	H17	H12		H17	H12
<b>総数</b>	<b>592 578</b>	<b>539 836</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>9.8</b>	<b>2.20</b>	<b>2.29</b>
Ⅰ 農 林 漁 業 就 業 者 世 帯	915	924	0.2	0.2	△ 1.0	2.82	2.98
(1) 農 林 漁 業 ・ 業 主 世 帯	619	567	0.1	0.1	9.2	3.06	3.40
(2) 農 林 漁 業 ・ 雇 用 者 世 帯	296	357	0.0	0.1	△ 17.1	2.32	2.32
Ⅱ 農 林 漁 業 ・ 非 農 林 漁 業 就 業 者 混 合 世 帯	900	978	0.2	0.2	△ 8.0	4.13	4.34
(3) 農 林 漁 業 ・ 業 主 混 合 世 帯	508	521	0.1	0.1	△ 2.5	4.51	4.81
(4) 農 林 漁 業 ・ 雇 用 者 混 合 世 帯	188	192	0.0	0.0	△ 2.1	3.31	3.44
(5) 非 農 林 漁 業 ・ 業 主 混 合 世 帯	35	48	0.0	0.0	△ 27.1	4.37	4.17
(6) 非 農 林 漁 業 ・ 雇 用 者 混 合 世 帯	169	217	0.0	0.0	△ 22.1	3.84	4.05
Ⅲ 非 農 林 漁 業 就 業 者 世 帯	425 453	424 879	71.8	78.7	0.1	2.48	2.49
(7) 非 農 林 漁 業 ・ 業 主 世 帯	25 286	26 595	4.3	4.9	△ 4.9	2.35	2.49
(8) 非 農 林 漁 業 ・ 雇 用 者 世 帯	379 158	377 377	64.0	69.9	0.5	2.43	2.43
(9) 非 農 林 漁 業 ・ 業 主 ・ 雇 用 者 世 帯 (世帯の主な就業者が業主)	14 924	15 319	2.5	2.8	△ 2.6	3.49	3.58
(10) 非 農 林 漁 業 ・ 業 主 ・ 雇 用 者 世 帯 (世帯の主な就業者が雇用者)	6 085	5 588	1.0	1.0	8.9	3.39	3.44
Ⅳ 非 就 業 者 世 帯	127 544	106 820	21.5	19.8	19.4	1.45	1.46

1) 分類不能の世帯を含む。

## 一本市・全国ともに「非就業者世帯」の割合が上昇傾向一

昭和40年以降の推移をみると、サラリーマン世帯といわれる「(8)非農林漁業・雇用者世帯」は、世帯数は一貫して増加していますが、一般世帯総数に占める割合は、40年の81.6%から45年(77.8%)、50年(76.4%)、55年(74.5%)と低下傾向にあり、昭和60年(77.8%)、平成2年(78.3%)と僅かに上昇しましたが、7年(74.6%)には再び低下となり、12年(69.9%)には7割を下回り、今回(64.0%)は3分の2を下回っています。これは高齢化の影響で「IV非就業者世帯」の増加率が45年以降一貫して2桁の高い割合で増加しており、一般世帯総数に占める割合が上昇傾向にあることが原因と思われます。また、商店業主などからなる「(7)非農林漁業・業主世帯」の割合は、40年の8.2%から45年の9.8%と上昇しましたが、50年、55年は単位未満の低下となり、60年(6.7%)、平成2年(5.5%)と低下を続け、7年(5.7%)には一旦上昇に転じましたが、12年(4.9%)には5%を下回り、今回は4.3%と低下しています。これは、高齢化のほか産業形態が個人経営から法人化への進行を示していることがうかがえます。

同様に全国の推移をみると、40年には「I農林漁業就業者世帯」(13.0%)、「II農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」(10.7%)とともに2桁の割合を示していましたが、一貫して低下しており、今回は各々I:1.7%、II:2.0%と著しく縮小しています。サラリーマン世帯といわれる「(8)非農林漁業・雇用者世帯」の割合は平成2年(65.6%)まで上昇していましたが、7年は横ばい、12年(62.8%)、今回(58.9%)と低下しており、本市(64.0%)を5.1ポイント下回っています。「IV非就業者世帯」の割合は一貫して上昇傾向にあり、今回は25.8%で、本市(21.5%)を4.3ポイント上回り、傾向は本市と同じですがより顕著となっています。(図25)



## (2) 区の状況

### ーサラリーマン世帯の占める割合が高いのは中原区、宮前区、高津区の順ー

世帯の経済構成別一般世帯数を区別にみると、「Ⅰ農林漁業就業者世帯」は、宮前区が260世帯で最も多く、次いで多摩区が182世帯、麻生区が181世帯と続き、「Ⅱ農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」も宮前区が226世帯で最も多く、次いで多摩区が192世帯、麻生区が182世帯と続いています。「Ⅲ非農林漁業就業者世帯」は、中原区が75,789世帯（非農林漁業就業者世帯総数の17.8%）で最も多く、次いで高津区が66,871世帯（同15.7%）となっています。「Ⅳ非就業者世帯」は、学生が多いと思われる多摩区が24,722世帯（非就業者世帯総数の19.4%）で最も多く、次いで川崎区が21,795世帯（同17.1%）と続いています。逆に最も少ないのは、麻生区の14,377世帯（同11.3%）で、次いで宮前区の15,335世帯（同12.0%）となっています。

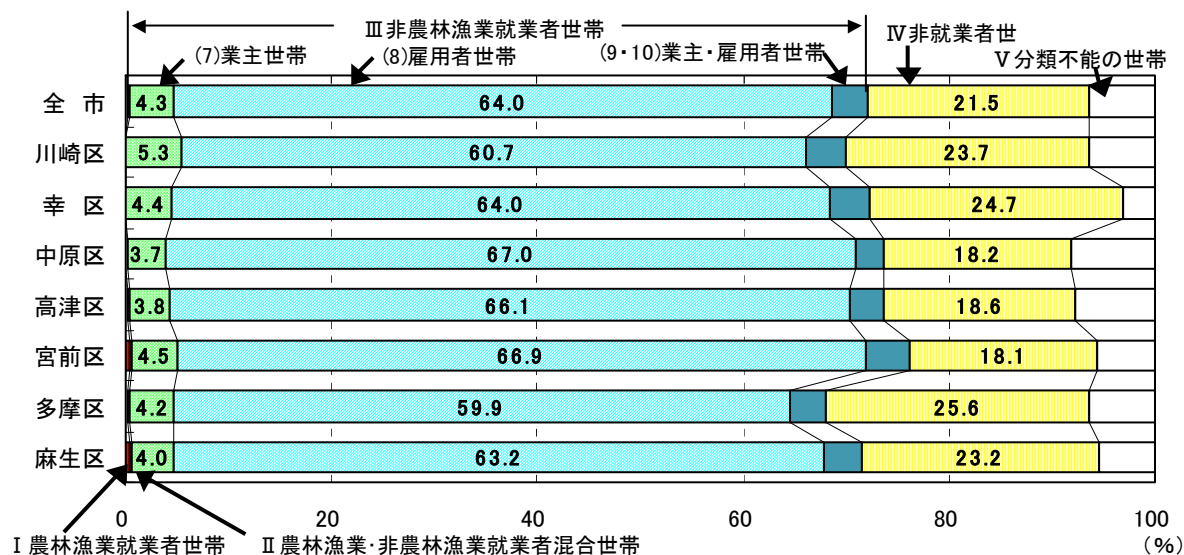
次に、世帯の経済構成別一般世帯数の割合を区別にみると、「Ⅰ農林漁業就業者世帯」の占める割合、「Ⅱ農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」の占める割合ともに宮前区と麻生区の0.3%が最も高く、この2区が全市（0.2%）を上回っています。「Ⅲ非農林漁業就業者世帯」の占める割合は、宮前区が75.6%と最も高く、次いで中原区が73.4%、高津区が73.2%と続き、この3区が全市（71.8%）を上回り、最も低いのは多摩区（67.6%）で最も高い宮前区とは8.0ポイント差となり区間に差が生じています。また、サラリーマン世帯といわれる「(8)非農林漁業・雇用者世帯」の占める割合は、中原区が67.0%で最も高く、次いで宮前区の66.9%、高津区の66.1%となっています。商店業主などの「(7)非農林漁業・業主世帯」の占める割合は、川崎区が5.3%で最も高くなっています。「Ⅳ非就業者世帯」の占める割合は、多摩区が25.6%で最も高く、次いで幸区（24.7%）、川崎区（23.7%）、麻生区（23.2%）と続き、この4区が全市（21.5%）を上回っています。（表26・図26）

表26 区別世帯の経済構成別一般世帯数(H17)

世帯の経済構成	全市	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
<b>総数</b>	<b>592 578</b>	<b>91 794</b>	<b>63 008</b>	<b>103 210</b>	<b>91 323</b>	<b>84 494</b>	<b>96 688</b>	<b>62 061</b>
Ⅰ 農林漁業就業者世帯	915	23	18	85	166	260	182	181
Ⅱ 農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	900	14	23	97	166	226	192	182
Ⅲ 非農林漁業就業者世帯	425 453	64 132	45 453	75 789	66 871	63 907	65 327	43 974
非農林漁業・業主世帯	25 286	4 858	2 760	3 817	3 487	3 824	4 039	2 501
非農林漁業・雇用者世帯	379 158	55 686	40 308	69 111	60 354	56 503	57 953	39 243
非農林漁業・業主・雇用者世帯	21 009	3 588	2 385	2 861	3 030	3 580	3 335	2 230
Ⅳ 非就業者世帯	127 544	21 795	15 571	18 739	17 005	15 335	24 722	14 377

1) 分類不能の世帯を除く。

図26 区別世帯の経済構成別一般世帯数の割合(H17)



### (3) 大都市との比較

#### ーサラリーマン世帯の占める割合は大都市中3番目に高いー

15 大都市の世帯の経済構成別一般世帯数の割合をみると、「Ⅰ農林漁業就業者世帯」の占める割合は、静岡市(1.0%)が最も高く、次いで広島市(0.6%)で、本市(0.2%)は低い方から4番目となり、「Ⅱ農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」も静岡市(1.7%)が最も高く、次いで広島市(0.5%)で、本市(0.2%)は低い方から5番目となっています。なお、両方とも全ての大都市が全国を下回っています。「Ⅲ非農林漁業就業者世帯」の占める割合は、さいたま市(75.4%)が最も高く、次いで静岡市(75.0%)で、本市(71.8%)は5番目となり、このうち商店業主などの「(7)非農林漁業・業主世帯」の占める割合は、京都市(7.3%)が最も高く、次いで単位未満の差で大阪市(7.3%)となり、本市(4.3%)は低い方から4番目となっています。サラリーマン世帯といわれる「(8)非農林漁業・雇用者世帯」の占める割合は、さいたま市(66.9%)が最も高く、次いで横浜市(66.1%)で、本市(64.0%)は3番目となり、全国(58.9%)を5.1ポイント上回っています。「Ⅳ非就業者世帯」の占める割合は、大阪市(36.9%)が最も高く、本市(21.5%)は低い方から3番目となっています。(図27)

図27 大都市別世帯の経済構成別一般世帯数の割合(H17)

